

「ジョイフィット高松」バスライド募集中

**スポーツクラブからバスライド通勤、仕事帰りにはフィットネス&お風呂
健康にもお財布にもいい生活始めませんか。**

パーク・アンド・バスライドとは、バス停周辺の駐車場にマイカーを駐車し、そこから路線バスに乗って通勤する方法です。

県では、バスの利用促進と、交通事故・交通渋滞の抑止、省エネルギーや地球温暖化防止への配慮のため、商業施設の駐車場を利用した「パーク・アンド・バスライド事業」を推進しています。

スポーツクラブ「ジョイフィット高松」バスライドの概要

最近のメタボリックシンドロームや、健康に対する関心の高まりを踏まえての実施です。

- **駐車場の場所** スポーツクラブ「ジョイフィット高松」 高松市上天神町510-1
- **募集人員（台）** 20人（台）
- **利用条件** 「ジョイフィット高松」のレギュラー会員（4,800円/月）又はペア会員（4,300円/月）として入会。（利用決定後の入会で結構です。既にこれらの会員になっている方も応募できます。）※入会方法等については、「ジョイフィット高松(Tel:087-867-3636)」にお問い合わせください。

駐車料は
実質無料！
- **利用可能時間** 朝7時～深夜0時
- **最寄のバス停** ゆめタウン高松前（ショッピングレインボー循環バス、通勤特急バス）
※ゆめタウン高松前バス停は、バスステーションが利用できます。
三条池（ショッピングレインボー循環バス）
- **利用対象者** 現在、高松市中心部へマイカー通勤をしている者で、当駐車場にマイカーを駐車し、ことでんバスを使って通勤しようとする方

利用方法

- ① 所定の申込書を、郵送、FAX、E-mail等で「香川県交通政策課」に送付してください。

〒760-8570 高松市番町4-1-10 香川県交通政策課
TEL:087-832-3130 FAX:087-831-9606 E-mail: kotsu@pref.kagawa.lg.jp

*申込書は、香川県交通政策課で配布するほか、香川県のホームページからもダウンロードできます。

- ② 募集人員（台）に達するまで先着順に受け付けます。
- ③ 利用決定後、直ちに県から利用決定通知書を送付します。その利用決定通知書をジョイフィット高松へご持参の上、手続きを行ってください。引き換えにジョイフィット高松から利用証をお渡しします。
- ④ 必ず利用証をフロントガラスから見える車内に置いてください。

《協力》ヤマウチグループ ジョイフィット高松、ことでんバス、高松市

《お問合せ先》 香川県交通政策課 総合交通グループ TEL 087-832-3130

香川県 御中

スポーツクラブ「ジョイフィット高松」パーク・アンド・バスライド駐車場利用申込書

スポーツクラブ「ジョイフィット高松」の駐車場をパーク・アンド・バスライドの駐車場として利用したいので、下記の注意事項に同意の上、申し込みます。

利用開始希望月日	年 月 日			
駐車場利用条件 (どちらかにチェックしてください。)	<input type="checkbox"/> 利用決定後に、ジョイフィット高松のレギュラー会員又はペア会員として入会する。 <input type="checkbox"/> 既に、ジョイフィット高松のレギュラー会員又はペア会員として入会している。			
自宅住所	〒			
氏 名		性別		年齢
自宅電話番号				
勤務先住所	〒 高松市			
勤務先名称				
バス利用区間	<small>バス停名</small> () ~ ()			
昼間連絡が可能な電話番号				
使用自動車名				
登録番号 (ナンバー)				

利用に当たっては、下記の注意事項にご同意いただいた上でお申し込みください。

- このパーク・アンド・バスライド駐車場は、ジョイフィット高松の駐車場のうち、指定された場所を午前7時～深夜0時に限り利用できるものです。
- 利用できる方は、これまで高松市内の事業所へマイカー通勤をしていた方で、県の利用決定を受けた後、当駐車場からことんバスをご利用して通勤する方に限ります。
- 駐車場内での自動車同士の接触・自損事故、いたずら等ジョイフィット高松及び県の責によらないで生じた損害については、責任を負いません。
- 利用を中止した場合は、利用証をジョイフィット高松又は県交通政策課へ返してください。
- ジョイフィット高松の事情で利用を中止するときは、30日前までに利用者へ予告します。その際、ことんバスのIruCaカードのチャージ等損失の補償は行いませんので、留意してください。
- この申込書に記載されている以外の車両での利用、利用可能日・利用可能時間以外の利用、偽って申込んで利用決定を得た場合、他の人に利用させた場合など、駐車場の正当な利用と認められない場合は、利用を取り消します。
- 申込者数が募集台数を超えた場合は、抽選で利用者を決定します。

◎申込書送付先 香川県交通政策課総合交通グループ 〒760-8570 高松市番町4-1-10
 TEL:087-832-3130(直通)、FAX:087-831-9606、E-mail:kotsu@pref.kagawa.lg.jp